

ランから4.95フランに引上げられたにすぎず、保険料の増加に比べてきわめてわずかしか増加していない。

保険料の徴収

検査院は、保険料の徴収率をもっと高くするよう勧告してきた。1967年についてみると、パリ地区では、8月15日現在で、3万フラン以上の保険料未収納件数は4,559件あり、

被用者年金制度の改革

被用者一般のための退職・遺族年金に関する1967年10月24日の王令第50号が同月27日に公布された。

この王令は、従来労働者、職員、鉱夫、および船員の各部門につき別々に設けられていた被用者年金諸制度を、1968年1月1日から一本の制度に統合しようとするものである。

1件当たり平均額は約18万フランである。他の地区について、同じ8月15日現在で1万フラン以上の未収納件数は1万6,537件で、1件当たり平均額は4万フランである。これは、全国の徴収組合のうち3分の1近い組合で、事業主や自営業者の保険料徴収の管理が十分に行なわれていないことによっている。

La Cour des Comptes: Le Rappoert de la Cour des Comptes 1967. (藤井良治 厚生省)



そのため、ベルギーの従来の年金制度の運営および財政の組織に大幅な変革がもたらされることになった。ただし、従来の年金法制の基本原則としての、年金給付の所得比例制および個人別計算の原則は、従前のまま維持されることになっている。

運営組織の改組

この王令により、「全国被用者年金局」が設置された。これにより、従来の「全国労働者年金局」、「全国鉱夫退職年金基金」ならびに船員(ベルギー籍の船舶の船員)のための「扶助・福祉基金」はすべて廃止され、これらの諸組織に属した権利・義務および資産・債務は、新しく設置された「全国被用者年金局」がこれを承継することとなった。この年金局は、社会保障および福祉制度の管理に関する法規定に従って運営される。なお、各被保険者部門からの代表がうまくそれら部門を代表するように、理事会の構成員の数が24名に引き上げられ、使用者団体代表12、労働者団体代表12とされた。

財政組織の改組

今回の改革は、従来各制度ごとに異なっていた財政組織を单一のものに統合し、一方に準備積立金をとっておきながら、賦課方式を一般化し、かつ将来における積立ての必要を排除することによって、従来の4年金制度の

給付と財政の標準化を実現しようとするものである。

例えば拠出率については、職員および鉱夫の各部門の年金制度についての現在の拠出率（前者10.25%，後者10.50%）を一線に並べ、一連の継続的引上げの方法（職員部門については1970年から74年にかけて、鉱夫部門については1968年から72年にかけて）により、現在労働者部門に一般となっている拠出率12.5%へもっていくこととされている。

拠出に関する所得の上限については、職員部門の所得上限が1968年1月1日から月額13,200ベルギー・フランに引上げられ、さらに1969年1月1日から月額15,000ベルギー・フラン（引上げ率32%）へ引上げられることになったが、これは1968年から15,000ベルギー・フランとされる船員部門に関する所得上限の水準に一致させようとするものである。これらの所得上限は、実質所得の増加に照して、毎年王令によって調整されることになっている。なお、職員部門に一般となっている所得上限に等しい上限が、労働者および鉱夫の両部門にも導入されるようになっている

が、これは1974年以降となる。これが実現すると、1974年以降は、労働者、職員、鉱夫の3部門につき、すべて同一の所得上限のもので年金拠出金が払い込まれることとなる。ただ船員部門の拠出については別の定めがなされるが、これは通常同部門の雇用期間が短いためで、一般にその拠出金は高くなっている。

国庫負担について

制度全体に対する包括的な国庫補助の支給に関する規定も設けられた。これについては60億ベルギー・フランと定められたが、この補助額は、毎年4%引上げられるとともに、さらに小売物価指数の変動に調整されるというスライド規定が挿入されている。

準備積立金について

労働者、船員、鉱夫の3部門のそれぞれの制度に設けられていた準備積立金は、一本の方式に改められた。ただ職員部門の積立金は、ひきつづき全国職員年金基金が管理することになっている。しかし、同基金は全国被用者年金局に対して総額83億5,600万ベルギー・

フランを移転させなければならないことになっている。この額は、職員部門の年金制度の拠出率が1968年1月1日から労働者部門の年金制度の拠出率と同じレベルまで引上げられたとき、拠出金として同年金局が受取るべき額に相当するものである。

ILO, *International Labour Review*, July 1968.

（上村政彦 健保連）